

# 入間市観光協会観光イベントチャレンジ補助金 令和5年度の募集について

募集期間(令和5年度)

12月28日(木)まで

令和5年度中に完了する事業が  
対象です。

※補助事業の着手前に申請が必要なため、  
すでに実施済みのイベントは対象外です。

## 観光イベントチャレンジ補助金とは

新たに入間市の観光誘客に繋がるイベントを行う者  
に対し、入間市の賑わい創出および地域経済の活性化を  
目的として、市外へ向けたPRにかかる経費に対して補  
助をするものです。

### 補助金の額

補助対象経費の合計額に2分の1を乗じて得た額(1,000円未満切り捨て)とし、  
50,000円を限度とする。

※補助金の交付は、同一年度につき1団体1回までとし、3回を限度とします。

#### <補助対象経費>

補助事業に要する経費のうち、市外に向けたPRに関する経費であって、次に掲げるものとします。

- (1) 印刷製本費(ポスター、チラシ等)
- (2) 広告料(テレビ、ラジオ、雑誌、デジタル広告等)

※補助対象外

他の補助金等の交付を受けているもの及び受けられるもの

### 申請方法

入間市観光協会観光イベントチャレンジ補助金交付申請書(様式第1号)に次に掲げる  
書類を添えて、下記の提出先まで提出してください。

- (1) 事業計画書(様式第2号)
- (2) 収支予算書(様式第3号)
- (3) 団体の構成が分かる書類
- (4) その他会長が必要と認める書類

※補助事業の着手前に申請してください。

#### <申請書類の提出先・問い合わせ先>

〒358-8511 入間市豊岡1-16-1  
入間市観光協会事務局(入間市役所商工観光課内)  
TEL/FAX:04-2964-4889



### 補助対象者

次の要件を満たすものとします。

- (1) 実行委員会形式で組織された団体であること。
- (2) 市内を主な活動拠点としていること。
- (3) 入間市暴力団排除条例(平成24年条例第20号)第2条第2号に指定する暴力団員又は同条第1号に規定する暴力団若しくは暴力団と密接な関係を有するものでないこと。

### 補助対象事業

市内で開催する観光イベントであって、  
次の要件を満たすものとします。

- (1) 政治活動又は宗教活動を目的としないこと。
- (2) 公序良俗に反しないこと。
- (3) 補助金の交付を受けようとする年度内に完了する事業であること。

### 注意事項

- ・今年度は3件(3団体)交付予定としており申請は先着順で受付します。
- ・詳細は令和5年度入間市観光協会観光イベントチャレンジ補助金実施要領をご確認ください。